

議会だより

NO.139 発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会 ☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームアドレス：http：www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/



12月定例議会風景（12月16日～18日）



あなたも議会を傍聴してみませんか。

ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。

直通（23—3263）

新年

12議員の抱負

氏名・当選回数・行政区・抱負を
掲載しています。

村民の皆さん、今年も
良い年でありますように
お祈り致します。

村議会一同

議長

小 棕 眞 ③

蛇 平(64才)



平成21年の新春を迎え心よりお慶び申し上げます。
本年も初心を忘れず、より希望ある北塩原村の将来
を目指し、村民の皆様の声を大切にし、村民が豊かで
安心して暮せる地域づくりを実現するため、観光と農
業の発展のため努力していく所存です。今年もよろし
くお願いいたします。

酒 井 作 男 ③

剣ヶ峯(67才)



新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

遠 藤 祐 一 ①

北山一区(61才)



平成21年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。
私も議員として2年目となり、より一層の努力の
もと執行と議会一体となり村民の皆様の手となり足と
なり活力ある村作りに邁進する覚悟であります。

小 棕 元 ④

早稲沢(65才)



～地方自治法第2条～
地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、
住民の福祉の増進に努めると共に最小の経費で最大の
効果を挙げるようにしなければならない。(外に地方
財政法第4条)

自立の村は、この条項の徹底だと思います。

今年も頑張ります。

五十嵐 善 清 ①

上川前(50才)



村民の皆様の声をもっと的確に反映させ、住んでよかった
と実感できる魅力あるむらづくりを目指します。

健全な村政発展のため精一杯努力してまいりますの
で、本年もよろしくお願い致します。

五十嵐 正 典 ①

大久保(52才)



本年も初心を忘れず、村民の皆様の声に耳を傾け、
全力で頑張ります。

皆様のご多幸、ご繁栄をお祈り申し上げます。

副議長

小 椋 義 正 ④

早稲沢(61才)



明けましておめでとうございます。

内外ともに不安だらけの年明けとなりましたが、当村は2大産業である観光と農業の更なる進展と幼少教育の充実に取組みます。

五十嵐 力 雄 ②

上川前(60才)



去年は厳しい社会、経済の情勢でありました。

村民の声を大切に、村の産業農業と観光で共存共栄を考えた農産品、安全安心の地産地消の振興。NHK大河ドラマ「天地人」会津北塩原村の放映による明るい話題とともに「夢」ある村発展のため頑張ります。

遠 藤 春 雄 ①

大塩下区(55才)



議会活動も2年が過ぎようとしています。

これからも皆様の声に耳を傾け、村発展のために一層の努力をし、邁進してまいります。

謹 賀

2009年



大 竹 良 幸 ①

北山二区(58才)



村民の声を村政に反映させるため初心を忘れずに頑張ります。「財政健全化」「少子高齢化対策」「農業・観光・商工業の発展」「美しい住環境整備」などの重要な課題に真剣に働きます。

相 原 和 之 ①

秋 元(43才)



新年明けましておめでとうございます。

昨年もいろいろとお世話になり、ありがとうございました。

安心安全で、楽しく豊かな村になるよう、精一杯頑張っていきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

蟹 卷 尚 武 ①

大塩上区(48才)



未来ある子供達に夢を与え、若者達と共に活動し、人生の先輩方に教えを請う。そんな一和萬難を排すの精神で新しい村づくりに挑戦致します。

村政報告



村長 小椋 敏一

招 集
挨 拶12月
定例会

12月16日～18日

一、ニュージールランドタウ
ポ市ツランギ地区ボードメ
ンバーの来村について

去る十月十日、本村と姉妹都市締結をしているニュージールランドツランギ地区よりボードメンバー（地区議員）十名の皆さんが来村された。

御一行は、締結十周年を記念して来村されたもので、村主催の記念式典に出席されるところに、村内各地の視察やオオヤマザクラの記念植樹を行い、三日間にわたり滞在された。

本村の中学生を十年以上にわたり、毎年快く引き受けてくれていることに感謝を申し上げたところ、ツランギ地区のドン・オムズビー会長は、今後も毎年村の子供たちの受入を続けて行きたいと述べられ、お互い永い交流を約束し合ったところである。

二、沖縄県東村交流の翼
のメンバーの来村について

去る十月十六日、本村と交流を深めている沖縄県東村より中学生六名、引率者三名の訪問団が来村された。

沖縄の子供たちは、裏磐梯の雄大な自然に触れ、沖縄では見ら

れない紅葉の山々でトレッキングを楽しんだり、焼きとうもろこしをほおばるなど高原の秋の味覚を味わったり、さらには手焼きせんべいづくりの体験をするなど通じて交流を深めた。

訪問団は来年の再会を約束し、四日間滞在し、十九日に村をあとにした。この度、北山・大塩地区のご家庭のかたがたにはホームステイで大変お世話になり、御礼申し上げる。

また、今年の夏には、当村の子供たち三十名が東村を訪問している。沖縄の歴史や文化、自然を十分に満喫し、民泊などを通して、楽しい思い出をつくってきた。今後も子供たちの健やかな成長を図るために、交流を続けていきたい。

三、村内スキー場のオープンについて

今シーズン早々の降雪に恵まれ、村内の各スキー場は続々とオープンをしている。

特に、この六月に会社更生法が適用され、心配されていた裏磐梯猫魔スキー場については、手続きが進み新しい経営者への経営譲渡がなされ、今シーズンも休むことなく、装い新たにオープンし、スタートした。私ども

は一安心というところであるがこれも経営を引き受けてくれた新しい事業者のかたはもとより、議会議員の皆様はじめ、村民の皆様、各関係機関のご協力の賜と深く感謝を申し上げますところである。

グランデコスノーリゾートは予定より一週間早くオープンを



初顔合わせ 2009

(H.21.1.5 コミュニティセンター)

新年を祝う出席者



鏡 開きして新春を祝う

右から 瓜生信一郎県議
小椋敏一村長
小椋眞議長
吉川一三商工会長
遠藤勉農委会長

している。また、裏磐梯スキー場は予定であるが、十二月中旬の見込みである。

今シーズンは、この裏磐梯に今まで以上の多くのスキーヤー、スノーボーダーのかたがたが訪れ、村に賑わいと活力をもたらしてくれることを期待している。

一般質問 1

7番 遠藤 祐一



H21年度予算編成について

1 予算編成を取り組むにあたり平成二十一年度住民サービス重点の施策を伺う。

2 当村としては今後長期的健全財政を維持する為の施策を伺う。

3 予算編成にあたり基本的自主財源確保維持向上ならびに前年度及び今期上半期の実績がどの様に反映されるか伺う。

村 長

重点事業については、次のとおりである。

「村民所得の向上のために、農業と観光の振興を図る」

一点目が農産物の生産性と品質を高め、安全・安心な作物を生産する基盤づくりをしていきたい。また、産・学・官連携に

よるブランド品、さらには特産品開発に努めるとともに、農産物直売施設などと連携をし、さらに販路拡大を進め、農家所得の向上を図り、地産地消の推進を図っていく。

二点目は、観光の振興についてであるが、平成二十一年放映のNHK大河ドラマ、「天地人」に合わせ、本年度開催した天地人ウォークを新年度も開催し、旧米沢会津街道の歴史・文化の魅力を県内外に発信し、地域に密着した観光振興に努めて、結びつけていく。

また、旧米沢会津街道筋の大塩地区にある塩井や東北を代表する柏木城跡などの歴史・文化遺産を観光振興と地域づくりに活用するように推進していく。

三点目が今まで整備した約八十キロメートルの探勝路やラビスパ裏磐梯、物産館、公共施設の活用をさらに推進し、エコツーリズムの定着、さらには杉並区を拠点とした首都圏への観光PRを積極的に進めていく。

四点目が企業誘致を図るため、諸条件の整備を進めていく。

「健康と福祉の充実のために」

一点目がお年寄りの方々が明るく元気に生きがいをもって暮らせるような支援をしていく。

二点目が健康・医療・福祉の

トータルケアを推進するため、医療機関や各施設などとの連携を強化し、心豊かに安心して暮らせる環境づくりに努めていく。将来を担う人づくりのために、二十一年度はさらに特色のある生涯学習を推進するとともに小学校、中学校の教育環境の整備、幼児教育の充実、情報教育の推進を図っていく。

また、村民の方々がひとり一文化・一スポーツの推進を図り、国内、国際交流推進により、次代を担う心豊かな人材育成に力を注いでいく。

さらには家庭、学校、地域が連携し、青少年の健全育成を図るとともに基礎学力の向上はもとより命の大切さなどの指導強化に努めていく。

「交通道路網の整備のために」

一点目が昨年度内で唯一採択された県代行事業による村道北山大塩線が早期に完成できるよう県に事業費の確保を要望し、整備を促進していく。

二点目がこのほかの村道についても生活道路として、村民の利便性を図るため、さらに地域間の交流、観光交流を図るため整備を進めていく。

三点目が県道会津若松裏磐梯線の檜原湖一周道路は、今年から事業に着手したが、早期完成

に向け、国県に対して強く要望をしていく。

「定住人口増加と少子化対策のために」

一点目が若者が希望を持ち、村に残れるよう、さらにインターン、Uターンができるように、住みやすい環境づくりに力を注いで定住人口増加のための施策を講じていく。

二点目が仕事と育児の両立ができる環境の整備を図るため、保育園の設置を進めていく。

三点目が幼稚園の無料化、学童保育実施、村外保育園入園家庭への財政支援、さらに小学校六年生までの医療費の無料化など、子育て支援策を継続して講じていく。

「安全・安心な村づくりのために」

地域住民みずから取組む防災活動を推進するほか、消防設備の管理、充実を図るなど、住民の皆さんの暮らしの安全を守っていく。

「行財政改革推進のために」

一点目が、職員が常にコスト意識を持って、さらに改革推進により経費の削減や自主財源の確保を図っていく。

二点目がしっかりと自立した村づくりを推し進めるために村民の皆さんとともに痛みを分け

合い、維持すべき施策や改革、廃止すべき施策の見直しに取り組んでいく。

三点目は、村民の皆さんとの対話を重視して、村民と歩む村づくりのため、村民の皆さんが積極的に参画していただき、ともに手を携えて、特色ある地域の活性化とよりよい村づくりに取り組んでいく。

健全財政維持のために常に国県の動向を見極めながら、中期的な財政計画の策定とローリングを実施して、計画的な事業執行を管理するとともに、自主財源である村税の確保のために万全を尽くして収納率向上のための対策を進めていく。

再質問

第三次総合振興計画は平成十五年度にてきて、三年ごとに見直すことになっているが、十九年度中間で見直したのか伺う。

また、見直した中身を今後どういうふうに反映するのか伺う。

村 長

第三次総合振興計画の見直しはしなかったが、今後どのように計画をしていくのか検証している。

松陽台、スカイヒル北山に入っている若い方々が独立した場合、村に住めるよう宅地の造成や簡易水道の未普及地区の解消、さらに観光の拠点として駐車場の確保や村の生活基盤としての企業誘致また、国土の利用計画の設定等を今後の計画の中に入れていきたいと考えている。

再々質問

第三次総合振興計画を見直した形で各種事業を進めていく事が大事だと思いが伺う。

村 長

見直しを図りながら、村民の暮らしを優先する事業を実施していきたいと考えている。

関連質問

小椋義正議員

観光と農業を推進していく中で、農業指導員や大学教授、また、経験者を村に置いて指導させていく考えがあるか伺う。

村 長

機構改革に伴い職員も減員しているの、民間、学者等のノ

ウハウをお借りしながら委託という形で推進していきたい。

村条例服務について

- 1 現時点で職員休日出勤代休未消化者がいるのか伺う。
- 2 平成二十年末有給消化率及びカット者が発生するののか伺う。

副村長

土日・祝日の勤務に対して勤務後八週間までの間に取得する代休については、十二月頭時点でこれを取れていない職員が、日数が多くないにしてもあることを確認している。

有給休暇は、歴年で管理しているが本年十二月一日現在の取得日数は、職員一人当たり平均で五・八日で、取得率は約十六%となっている。

また、取得日数の多い職員でも残り一ヶ月の時点で年間二十日以下の取得になると思われるので、前年繰越も含めて使い切れないこともあると思う。

再質問

代休未消化者は、何名いるのか伺う。

年次有給休暇はできる限り効率よく消化させるべきではないかと思うが伺う。

村 長

有給休暇は有効に取るように指導してきたが、平成十二年から比べると職員の定数は八十四から六十四となり、職員には負担がかかっていることは事実であるが、仕事の量が増えている割に人件費の削減ということまで計画的に職員数を減らしてきたので、ご理解いただきたい。

副村長

十二月一日現在で、まだ期限が到来していないものも含めて、代休を取っていない職員は全体で三十人ほどいる。日数的には一日二日という少ない日数の職員が多い状況にある。

再々質問

代休の未消化者が三十人いること自体が異常事態であり、代休を取れるよう解消すべきと考えるが伺う。

村 長

忙しい現状にはあるが、命令で代休の分は休ませるような強い姿勢で代休を取るように今後進めていく。

一般質問 2

8 番 小 椋 元



1 雇用の確保・継続と企業誘致について

- 1 師走を迎え、大勢の首切り、雇い止めがされている。管内、村民の状況をどう把握しているのか伺う。
- 2 企業誘致の進捗状況、見通しを伺う。

村 長

企業誘致の取組みは、平成十九年六月村議会定例会において条例案を提案し、否決となったが、今年の十一月に議会より企

業誘致についての条例案が村へ提示された。検討の上、再提出するよう依頼があったが、現在、議会へ再提出できる段階には至っていない。

企業誘致により雇用の機会の確保、定住人口の増加を図ることは大変重要な施策と考えており、今後十分検討し、できるだけ早い段階で本村に合った優良企業に来ていただけるような施策を講じていきたいと考えている。

観光政策課長

村独自の調査は行っていないが、国民の雇用の斡旋や求人を取りまとめている福島労働局に現在の雇用状況を問い合わせたところ、十一月現在における福島県内の非正規労働者の雇い止めは二十五事業所、七百九十人ということである。また学卒の内定取消が一事業所、三名という情報を得ている。

再質問

喜多方、若松管内も調べることができないのか伺う。
また、村人がリストラにあっているのか調べることが出来ないのか伺う。

企業誘致で、何年か前に何件の企業からコンタクト等があったと聞いているが、立ち消えになってしまったのか伺う。
その企業を活かしていったほうがいいと考えるが伺う。

観光政策課長

村としては把握できないというのが現状である。

村長

条例案提出前の業者については白紙に戻ったと考えている。

再々質問

村としても、企業に働きかけたり、近隣市町村と力を合わせて企業回りをしたり、国に働きかけるなど先手を打ってやってもらいたいと考えるが伺う。

企業誘致の問題であるが、企業を選ぶに当たっては、計画書を求め、身勝手な撤退やリストラがない形で進めていただきたいと思うが伺う。

観光政策課長

近隣市町村と連携を図りながらできるところはやらなければならぬと考えている。

村長

優良企業に来てもらえるような条件整備をして推進していく考えである。

II 生涯学習の振興計画について

- 1 村は平成十五年度より二十四年度までの生涯学習振興計画を作成していますが、昨年までの到達点を伺う。
- 2 中間点での見直しはどうか伺う。

教育長

生涯学習振興計画の到達点であるが、計画本文中、具体的展開、活動計画十五分野、百二十三件の具体的施策について約九割が実施されている。
中間点での見直しは、現在、個々の施策の点検作業を終え、その結果を踏まえて活動計画の見直しを進めている。

再質問

子どもの分は学校に任せればよいのではないかとと思うが伺う。
また、中間で見直しをしたのか伺う。

地域同士がいがみ合うような場がなかったか伺う。

教育委員会の中の生涯学習課という課にして進めてはどうか伺う。

教育長

子どものことについては、学校に任せることは学校に任せなければならぬと考えているが、生涯教育とは、ゆりかごから高齢者までの全体を含んだ学習でありその振興計画は載せなければならぬと考えている。このことから学校に対する環境整備の計画、条件整備の計画が載っている。

また、五年間のことを一括して評価するということは非常に難しいことだが、今までのイベント、催しについて終わったら必ず反省・評価をしている。
まだ正確に見直しはしていないが評価まではしている。

地域同士でのいがみ合いについては、地域ごとに仲良くして文化を広げていくということから文化祭や運動会等で中学校単位の地区でお互いにやっており、いがみ合いはなかったと考えている。

生涯学習課としてやったらどうかということだが、職員削減で、平成十四年に生涯学習課が

閉じられ教育課という一つの課にまとめられ、公民館班三人、教育班二人となったが分けてやるのではなく、教育課全体で取り組んで住民サービスに努めていく考えである。

再々質問

生涯学習課のほうがやりやすいのではないかとと思うが伺う。
また、ひとり一文化と、一スポーツの推進の言葉どおりになるように進めていただきたいと思うが伺う。

教育長

村の第三次総合振興計画にのっとり、心の財産になる学習、スポーツ活動、いろいろな計画を立てていきたいと考えている。

III 海外派遣、沖縄交流事業について

- 1 中学生の海外派遣は修学旅行にした方が得策と考えますが、その考えはないか伺う。
- 2 小学生の事業は、福島沖縄便がなくなると聞いていますかどうか考えているのか伺う。

教育課長

本年の友好姉妹都市ニュージーランド・タウポ市、ツランギ地区への中学生派遣は七月二十七日から八月二日までの七日間にわたり実施したところである。

今回の派遣では、所期の目的のほか、修学旅行としての実施の可能性についても検討することとし、裏磐梯中学校長を派遣したところである。今後、派遣結果を踏まえ、課題を持ち寄って検討することとなっている。

福島空港沖縄便と那覇空港福島便は、来年一月三十一日をもって両便とも廃止することが確定となっているが、これまでの交流等の成果を踏まえ、継続の方向で話し合いを進めていきたいと考えている。

再質問

海外、沖縄派遣の二つの事業は村の補助事業だと思うが、ほかの補助事業と同じく対象者は村税、使用料などの滞納のない家庭ということになれば、義務教育上大変まずい結果になるのではないかとと思うが伺う。

教育課長

村の事業で実行委員会という

形でやっているのです、直接的な補助事業ではない。

再々質問

どうしてそれが補助事業でないのか伺う。

また、ニュージーランドの方は修学旅行を検討するとの答弁だが、みんなが行けるような事業にした方がいいと思うが伺う。

教育課長

実行委員会方式で村が経理をして、村の企画で行っているの、広い意味で村の事業としてとらえている。

IV 職員の定年と退職勧奨について

1 職員の退職勧奨に関する要綱（H17・4・1訓令第2号）例規集451は条例違反ではないか伺う。

副村長

職員の退職勧奨に関する要綱については、定年前の職員を対象にして人事管理上の必要等から、個別に退職勧奨を行なうもので、具体的には五十九歳に達

した職員、また特に必要があれば五十歳以上というところまで範囲を広げて勧奨を行うというもので、村職員の定年を六十歳と定める条例には違反するものではないと考えている。

再質問

五十九歳という条項は外すべきと思うが伺う。

県や他の町村にもこういう制度があるのか伺う。

副村長

強制的に退職させる趣旨の取扱ではないと考えている。

また、県や近隣の市町村でも、同様の退職勧奨の要綱をもって、それぞれの団体の事情、必要に応じて退職勧奨を行なっていると認識している。

再々質問

六十歳定年は何のために書いてあるのか。五十九歳条項は削るべきと思うが伺う。

来年何人欠員になるかわからないうちに採用されているという事実はないか伺う。

村長

十七年度に制定した要綱を使いながら退職勧奨の制度を説明し、職員個々に判断をしている。それに従って減員になる部分について採用試験を実施して定数の確保をしている。

村長

一般会計予算が二十億円程度ということだが、昨年より減る計算になり、削らなくてはならないと思うが伺う。

再質問

基本方針で述べた事業に対して一般財源を充当して、足りない部分を過疎債や辺地債等の起債を利用して、村民の福祉向上に努めていきたいと考えているが、平成二十年と対比すると減額せざるを得ない状況である。

再々質問

新規事業はまだ頭に浮かんでいないのか伺う。

村長

村の第三次総合振興計画によってできなかった事業は引き継いでやらなければならないと思っており、新しくやらなければならない事業もあると考えている。ソフト面では、小学六年生までの医療費無料化の継続、ハード面では、裏磐梯の曽原湖を中心とした道路整備と絡んだクロカンコースの整備、駐車場の確

保のための調査、民間によるゼロ歳児から二歳児まで保育できる施設の整備などを考えている。

一般質問 3

4番 五十嵐 正典



① NHK大河ドラマが放映されることで今後の対応及び進捗状況について伺う。

(1) 柏木城跡整備について伺う。

(2) 桧原・金山の歴史街道を拠点とした整備を伺う。

(3) 村・観光協会・商工会（山塩組合）で連携しての北塩原村の情報PRについて伺う。

教育課長

県や国の文化財指定に向け、意見を聴取し集約することを目的に、本年九月に村城館柵保存整備計画策定委員会を発足した

ところである。

今後は、地元地権者、関係団体等のご協力のもと、周辺の草刈りなどできることから順次文化財指定に向けた作業を進めていきたいと考えている。

松原・金山の歴史街道の整備については、今後、観光客など利用者の増加が見込まれるので、草刈り、排水処理などをほどこし、誘導看板を設置して、利用者の安全確保を図っていく考えである。

また、すでに整備されているトレッキングコースに歴史街道を加え、金山の里、体験学習などの付加価値を高めながら新たな観光資源として全国に向けて発信していく考えである。

観光政策課長

天地人の事業についてはイベント等の実施、企画、調整を教育委員会が担当し、観光政策課はPR担当という体制により、観光協会、商工会はもとより米沢市とも連携を図りPRをしてきた。

この事業は新年度も継続して実施し、米沢会津街道沿いの城跡、歴史文化を生かした観光振興を図りつつ、今後はさらに協力に関係団体と連携したPRをしていきたいと考えている。

また、新年度のイベント開催

までの間において、早い時点から天地人を知る講演会の開催などを予定しており、チラシ、ポスター、ホームページなどの活用によるPRを行う考えである。

再質問

保存・管理・整備計画は来年度中に方向性を決めたいということだが、もう少し早く方向性を決めていかなければならないと思うが伺う。

また、村のホームページは、年間どのくらい開いたかたがいののか伺う。

大塩の山塩を村観光協会、商工会、山塩組合で連携してもっと全国にPRできるような方法がないのか伺う。

教育課長

文化財の指定を受けるにはたくさんの手順をふまないと付加価値が高まらないので少しずつPRしながら進めていきたいと考えている。

観光政策課長

村のホームページを開いた数については、後日報告する。
山塩組合のPRについては、

観光協会と商工会に対しては補助金を出しているが、二十一年度の当初予算で、特別な要望があれば提出してもらうことになっている。

また、企業組合があるので、こういう事業をしたいという案が出てくるのを待っている状況である。

再々質問

柏木城の文化財指定はいつごろになるのか伺う。

大塩の塩井について山塩と連携してPRできないか伺う。

松原・金山歴史街道の整備については、金山を歴史街道のメインとして考えることが出来な

いか伺う。
年間を通してガイドマップ等を配布することが出来ないか伺う。

また、大河ドラマが終わった後も引き続き、村のPRをしていく考えがあるか伺う。

教育課長

文化財指定には、最低でも五年から十年かかる予定である。
柏木城は広いので、範囲を狭めて先生方の指導をいただきたいながら進めていく考えである。

松原・金山の歴史街道の整備

については、効果的な拠点について今後検討していく考えである。

観光政策課長

年間を通していろんなところにガイドマップ、パンフレットを置くことについては、今現在なかなか行き届かない状況にある。来年度は、観光政策課で作成し、いろんなところに置いていただけるよう働きかける考えである。

大河ドラマ終了後も引き続き、PRをしていく考えである。

関連質問

蟹巻尚武議員

大河ドラマを切り口として、北塩原村の観光の推進を図るために、同じテーブルを持ち、志を同じくした者が集いながら情報を開示し、若い方々が商品づくりをするために、その後押しを観光政策課で行い村の観光の基軸をつくっていただきたいと思うが伺う。
村としては大河ドラマにどのようなにかかわって誘客に努めるのか目標数値を定めるべきと思うが伺う。

村長

大河ドラマが終わった後どう観光誘客をするのがこれからの大きな課題だと思う。同じ観光業に取り組む団体が一つのテーマについて、これからどう村を売っていくか考えなければならぬと思う。
テレビ放映が始まってからも新年度のウォークラリーまでの間につなぎ役として講演会やのぼり旗をつけるなど、話し合ってもらいたいということを問題提起したので、今後それに向けて努力していく考えである。

一般質問 4

6番 大竹良幸



1 バス路線について

1 北山地区の定期バス夏期運行路線について伺う。

住民ふれあい課長

乗客の増加によるバスの大型化が必要になり、集落内の二ヶ所の道路が狭く、乗客のかたの安全性を考えると運行が無理であるとの申出が磐梯東都バス株式会社からあったため、現在の路線に変更されたところである。

再質問

バスを一回り小さくしてでも高齢者のために便宜を図っていく必要があると思うので強く会社に対して要望できないか伺う。

住民ふれあい課長

中型バスで運行していた時点でも何回か接触を起こしており、お客様の安全性が一番ということである。

また、効率性の問題もあるので難しいと考えている。

関連質問

蟹巻尚武議員

年輩の方々は、冬場が問題であると思うのでシーズンに合わせた形で、前向きに検討してもらいたいが伺う。

住民ふれあい課長

冬季間の高齢者の足の確保については、今後前向きに検討していく考えである。

2 農業振興について

1 新規農業者支援の施策を作る考えがあるか伺う。

農業委員会事務局長

現在村では新規就農希望者の申出に対しては農業委員会活動を通して収集した農地情報の提供に努めており、また、空き家情報の提供等も行なっている。今後は経済的支援等の必要性等についても、県や近隣市町村の事例を参考に、産業政策課と連携して検討していきたいと考えている。

再質問

意欲ある農業者の状況をよく把握し、あたたかい施策を立ち上げてもらいたいと思うが伺う。

農業委員会事務局長

二十一年度の財政状況も勘案して検討したい考えである。

3 ホームページについて

1 北塩原村のホームページと民間の農業者、観光関連業者、商工業者のホームページの互いのアクセスが簡単にできるシステムづくりのために専門職員を配置して村の情報発信の窓口をつくる考えがあるか伺う。

総務企画課長

現在の村のホームページであるが、観光協会、村の主要施設のホームページに対し、トップページからアクセスできる仕組みとなっている。

村のトップページから直接各事業者のホームページに簡単にリンクできる形にするには、容量の問題があるので、難しいと思う。

今後各種団体などの意見を聞きながらよりよい形をつくるよう検討していきたいと考えている。

また、窓口を今すぐつくるというようなことはすぐにはお応えできないが、専門の業者等を利用して講習の機会をつくることは今までも実施していたので、今後についてもできると考えている。

再質問

窓口をつくり、職員を配置する考えがあるか伺う。

総務企画課長

要望等があれば職員が指導することもできると思うが、それだけを専門に行う職員を配置するということは現段階では難しいと思う。

関連質問

蟹巻尚武議員

期間限定で、講習会等に対応して、ホームページの構築を進めていただきたいが伺う。

総務企画課長

村のホームページについては現在職員がつくっており、専門ではないが、高い技術を持ってつくっていると考えている。今後はもっといいものがないか常に考えていきたいと思う。

村民の方については、講習の機会をつくるようなことで進めたいと考えている。

一般質問

5

9番 五十嵐 力雄



1 H21年度において村の基幹産業である農業と観光の取り組みについて

- ① 地域それぞれの振興の取り組みについて、長期展望に立った計画立案作りがあるか伺う。
- ② 農業で野菜や米作りに対し、観光と結びつけた地産地消の取り組みをし、誰もが主役になる農業振興策がないか伺う。
- ③ 地場産業の振興と基幹産業の育成において、もっと予算を活用し元気の出る村作りをするために、他町村の交流と専門的知識人をおおき長期的道しるべを作るのが大事と思うが伺う。

産業政策課長

村では、第三次総合振興計画に基づいて地域の特性を活かした農業経営を確立しながら農家所得の向上、地産地消、観光との連携等を図る視点から支援事業を実施している。

主な事業としては、農家所得の向上対策として天候に左右されない安定した農業経営の基盤をつくるため、パイプハウスのリース事業を平成二十年度から新たに実施するとともに、いつでも誰でも出荷し、農業所得が得られるよう農産物集荷事業を継続して実施している。

また、道の駅に併設している農産物直売所の運営による地元農産物の観光客への提供、裏磐梯宿泊施設への販売等により地産地消を進めている。

さらには杉並区での物産展の開催や、早稲沢地区にセカンドスクールを受け入れ、農家との交流を図るなど観光との連携を進めている。

米価の低迷や資材、原料の高騰、高齢化の進行、後継者不足と農業を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあるが、農業経営の安定のための基盤づくりを支援する事業を平成二十一年度以降も計画実施していく。

専門的知識人の指導と助言の

必要性については、農業技術の身近な指導機関として農業普及所や農業協同組合があり、農業改良普及員や農協の営農指導員は作物の栽培技術はもちろんのこと、農家経営や生活改善などについて農家の相談に応じている。

また、この裏磐梯でなければ味わえない、食しえない地場産品を開発し、付加価値を高めた加工品づくり等を行ない、裏磐梯ブランドを商品づくりにつなげる専門家の指導をおおぎたく、コンサル委託料を今回の補正予算に提案している。本事業については、平成二十一年度も継続して実施したいと考えている。

再質問

北塩原では、ホテルのかたと農業のかたが懇談して、地場産品の地産地消を考えたことがあるのか伺う。

将来に向かって事業を進めるには、専門知識の指導が必要であり、それには村の人も参加できるような地産地消の考え方を研修し、指導を受けるのが地域づくりに必要ではないかと思うが伺う。

村民が参加し、村全体に根ざ

した地域づくりが必要ではないかと思うが伺う。

産業政策課長

村は流通、サービスの全国的な均一化の中で将来的に残っていくためにはその地域に根ざした独自の文化や、ほかに真似のできない文化を前面に出して、ほかとの違いを見せなければ差が出ないと思う。

そのために裏磐梯でなければ味わえない、食しえない地場産品を提供することが村起こしになると考えている。基本的に、はじめに土壌分析をして、現在作付されている状況等を見てもいいながら、適した作物は何か検討して、みんなで話し合い、討論しながらいろんな作物を開発して、本当の北塩原ブランドをつくる必要があると考えている。そのため今回専門家に委託する考えである。

再々質問

観光に対して補助金をだして、観光と結びつけたらどうかと思うが伺う。

村長

原点に帰って民間と我々と、さらには先生方の指導を得ながら一つのテーブルにつけるような計画づくりをしたい考えである。皆さんと一緒に農業と観光、両方とも所得が上がるような施策をつくりたいと考えている。

関連質問

蟹巻尚武議員

農業振興策として、商品の開発、指導というのは宿泊のみならず食堂、飲食店関係、レストラン関係のかたがたにも指導いただきたいが伺う。

産業政策課長

産・官・民一体となってコンサル事業を進めたいと考えている。

一般質問

6

2番 蟹巻尚武



1、北塩原一中の通学路の安全性について

通学路における街灯及び歩道等は完全な状態か伺う。

教育課長

教育委員会では第一中学校のPTA会長と校長から街灯設置についての要望を受けたところである。その内容は村体育館から北山集落入り口に街灯がなく、暗いので設置してほしいということであった。

歩道等については場所がわからないので答弁できない。

再質問

第一中学校前のバス停の国道四五九号線であるが、毎朝登校

再々質問

時にバスの乗り降り及び自家用車による生徒の送迎があり、多くの生徒が国道四五九号線を横断しており、朝の通勤時間とも重なり、危険性は高いといえるので、横断歩道とそれに伴う区間前後の道路標識等の設置を要望したいと思うが伺う。

また、街路灯について実態調査、それに伴い改善実行する意思があるのか伺う。

教育課長

学校前のバス停の横断歩道の設置等については、道交法、交通安全施設の基準などの制約があるので、担当の住民ふれあい課を通じて警察に照会して検討していく考えである。

防犯灯の整備は、平成七年に設置基準をつくり、それぞれ各集落で、集落から集落間の整備についてはある程度村が材料費を負担して、維持管理については集落に任せるといった基本的な考えである。

総合的な安全対策については、地域の方で分担しながら子どもを守っていく必要があると考えている。

校舎から四五九号線の出口までは教育委員会の管轄なので前向きに検討していく考えである。

義務教育の中で校舎正面に歩道がなく、そこが国道であることを加味すると、速やかに対応していただきたいと思うが伺う。

また、学校から国道までの百十mについて、街路灯を設置し、歩道を速やかに引いていただきたいと思うが伺う。

村長

担当課と相談をし、いろいろな問題があるがよりよい方向に進めていきたいと考えている。

2、村職員の

人事異動について

平成20年11月の村職員人事異動において一部村長の趣旨を伺う。

村長

職員の人事異動については定期的に職員の配置替えを行なっており、職員の資質向上と適材適所を最優先に組織の活性化と住民サービスの向上を図るために行うものである。

今回十一月一日付け専門職員の教諭の方々の人事異動について

再質問

では、ある程度の人事異動を四月に前村長が行なった。次年四月一日からの人事異動に対して、今、異動させないとなかなか後継者が育たないということである。人事異動したものである。

幼稚園保護者会から提出された幼稚園教諭の異動に対する要望書及び署名人名簿をなぜ村長は受取りを拒否されたのか伺う。

村長

人事関係については要望として受け取るが、異動に対しての要望には応えられないので受け取らなかったものである。

また、幼稚園の環境整備も一項目あったので、その部分については再度要望してほしいと回答している。

再々質問

書面で説明する考えがあるのか伺う。

村長

書面で説明する考えはない。

3、ラビスパ裏磐梯における村民に対するお知らせ文について

平成20年3月の村議会定例会で、当村より説明のあった(株)ラビスパへの受取施設運営手数料三千九百九十三万三千七百二十円はその文章からすると間違っていると表現している点の真偽を伺う。

村長

平成二十年三月村議会定例会で報告した株式会社ラビスパの受取施設運営委託料については三千九百九十三万三千七百二十円で間違いない。

また、間違っていると表現している点の真偽については、その真偽の内容がどんなものか理解できないので、答弁を控える。

再質問

お知らせ文の内容が非常に不適切な部分があると思うので、今後、ラビスパに対しては生き残る方策と一緒に考えていくべきと思うが伺う。

村長

取締役会で村でつくった施設はみんながつくってよかったという施設運営に持っていくように努力するというところで確認している。

ラビスパ裏磐梯をなくすことなく、利用して地域の活性化、村民の健康づくりのためにより良い施設運営できるように努力していく考えである。

再々質問

ラビスパの村内利用者が全体の5%と低いので、住民の利用率をさらに上げる方策をみんな一緒に考えてほしいと思うが伺う。

村長

ラビスパ裏磐梯については、村民のかたに利用していただけるような施策を講じていく考えである。



12月定例議会で次の案件が可決されました。

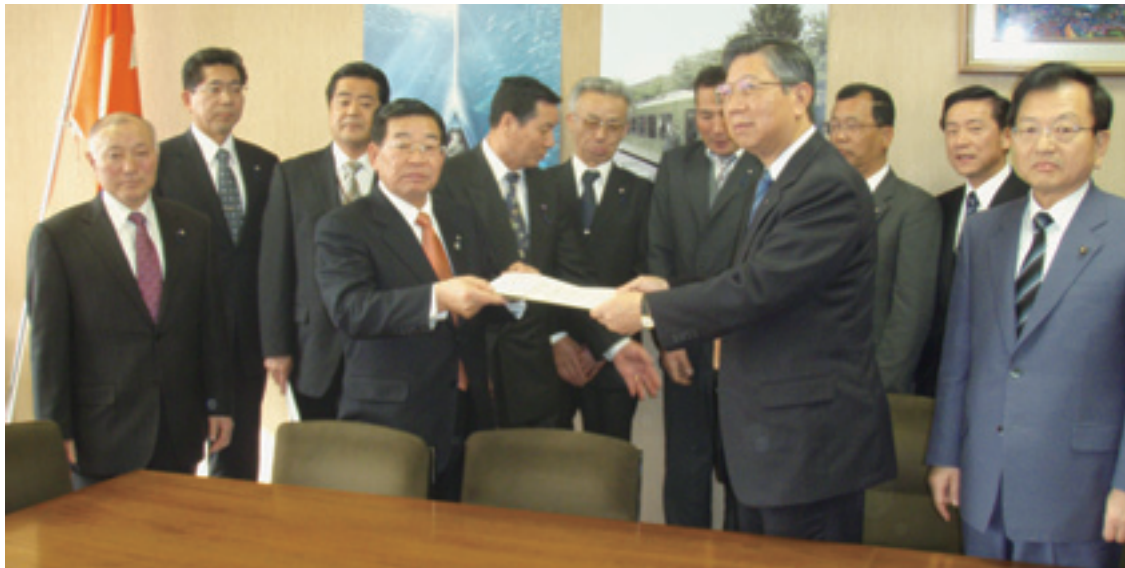
議案番号	件 名	内 容
議案第57号	北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	一定の出産事故について補償金を支払う制度が創設されることに伴い、出産費用の増加が見込まれるため、出産育児一時金の支給額を改正するもの。
議案第58号	村営住宅条例の一部を改正する条例	昨年度より建設を進めてきた村営住宅「裏磐梯団地」8戸について、このほど完成したので条例に追加設置するもの。
議案第59号	平成20年度北塩原村一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出それぞれ15,501万円を追加し、歳入歳出の総額を24億5,246万9千円とするもの。
議案第60号	平成20年度国民健康保険事業費特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ1,322万2千円を追加し、歳入歳出の総額を3億5,042万3千円とするもの。
議案第61号	平成20年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ31万5千円を追加し、歳入歳出の総額を5,310万3千円とするもの。
議案第62号	平成20年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ2,436万円を追加し、歳入歳出の総額を2億4,583万8千円とするもの。
議案第63号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任 住所 北塩原村大字下吉字吉村1315番地 氏名 小 枝 俊 邦 生年月日 昭和19年10月15日
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について諮問 住所 北塩原村大字松原字剣ヶ峯1093番地 氏名 荒 井 千代子 生年月日 昭和14年7月23日

10月臨時会（10月23日）で次の案件が可決されました。

議案番号	件 名	内 容
議案第51号	平成20年度北塩原村一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出それぞれ321万5千円を追加し、歳入歳出の総額を24億3,696万8千円とするもの。
議案第52号	副村長の選任について	住 所 南会津町田島大字大坪20番地1 県大坪管理職公舎3-1号 氏 名 鈴 木 勉 生年月日 昭和40年1月14日

11月臨時会(11月28日)で次の案件が可決されました。

議案番号	件名	内容
議案第53号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に基づき、議会議員の期末手当支給割合を改正するもの。
議案第54号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に基づき、村長等の期末手当支給割合を改正するもの。
議案第55号	教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に基づき、教育長の期末手当支給割合を改正するもの。
議案第56号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に基づき、職員の期末手当支給割合及び給与の改正をするもの。



副知事に要望する村長と村議会議員

福島県に要望書を提出

村と北塩原村議会では、1月16日福島県に対して要望書を提出してきました。

《要望事項は次のとおり》

- (1) 一般国道459号線裏磐梯地区渋滞解消と交通安全の確保のための歩道整備について
- (2) 主要地方道会津若松・裏磐梯線（桧原～細野間）の道路改良工事について

委員	委員	委員	副委員長	委員長
小 椋 眞	蟹 巻 尚 武	五十嵐 力 雄	五十嵐 正 典	酒 井 作 男

編集委員

編集後記

議会は、皆さまの声を村政に反映する大切な機関であり、何が議論の中心になり、どのように話合われたのかを住民の方々に伝えるのが「議会だより」です。皆様方から、議会だよりに対する率直なご意見をお寄せください。